

建設業の今後

小山内了介*



はじめに

今年2月ごろ、請負契約問題についてのセミナーが全国8か所で開催され、私は講師の一員として、広島にもきたわけですが、その節に今秋の土木学会の総会で請負契約問題

について、さらに広汎な土木関係者に講演してほしいという現地の要望がありました。

先日学会から特別講演の依頼を受けましたので、それと早合点して、請負契約についての講演概要を提出しておいたところ、学会としては、業界人として「建設業の今後」の展望について講演されたいとの要請でしたので急に演題を変更することにしたわけですが、このような問題は、日本の今後の政治情勢、経済情勢がどのような過程をたどって展開するかというマクロ的見地から考察されるべき問題で、われわれ業界のミクロ的立場で論ずることは全く意味がなく、したがって、この講演の内容は全く素人談義の域を出るものでないことを、あらかじめお断わりする次第です。

1. 危機に追い込まれる建設業

日本の驚異的な経済成長の波に乗って、建設産業もまた華々しい発展を遂げてきたわけであるが、昭和30年ころの建設投資の国民総生産に占める割合が、約10%強であったものが、昭和40年の後半には約20%強を占めるに至ったという数字が示すとおり、建設産業の成長率は驚異的といわれる日本の経済成長率をも、はるかに

凌駕する急テンポで躍進を続け、生長産業の花形的地位を確保していったのである。

ところが、昨年の石油ショックに誘発された狂乱物価に対処するため、総需要抑制策が強行されるに及んで、その直接的影響を真向から浴びて、昨日まで花形産業の代表格に祭り上げられていた建設産業は、危機産業という谷底に転落するに至ったわけである。

総需要抑制策の両面をなす財政面と金融面からする引締めによって、建設投資は公共、民間ともに今日では急激に後退を示しているため、建設業者は大小を問わず工事の受注難にあえぎ、手持工事量の減退に悩むとともに手許流動性の低下によって資金繰りに苦しんで、金融倒産の危機にさらされるという非運に見舞われている。

事実、統計にあらわれる企業倒産の約30%を建設業が占めているというのが現実であり、また、企業倒産が中小企業から中堅企業に移行しようとする傾向が見られこの年末の資金の最大需要期を迎えて、建設業の12月危機説とか、来春3月危機説すら唱えられている。

これは、戦後初めて建設業が経験する最大の危機であるが、果たして建設業はこの苦況を切り抜けることができるか。建設業は再び昔の繁栄を取り戻すことができるだろうか。このような建設業の今後を展望することは、とりも直さず、今日の総需要抑制策がいつまで堅持されるか、いつの時点で緩和されるか、どういう程度に手直しが行われるのかを予測することを意味するもので、つまり建設業の後は、総需要政策の行方にかかっているといえる。

2. 総需要と総需要政策

古典派経済理論によれば、物価水準は総需要と総供給の相対的關係で決まるという原則がある。

景気が過熱することによって、総需要が総供給を上回るため物価水準が上昇するのがいわゆるインフレーション

* 正会員 (株)地崎工業 副社長
北海道出身。大正2年3月4日生、北海道大学工学部土木工学科出身。南満州鉄道(株)、特別調達庁、(株)地崎組専務取締役を経て昭和46年5月27日以降現職。現住所：〒156/東京都世田谷区宮坂1-3-20。

ンであるが、この超過需要が物価を引き上げる現象をデマンド・プル・インフレーションと名付けられている。

したがって、総需要政策は、物価安定対策とか景気調整対策の有効手段として、今日までもしばしば政策当局によって行使されてきたわけであるが、これについてさらに詳しく説明すると——総需要という意味は、購買力の裏づけをもっている有効需要であるが、具体的には、政府支出、個人消費支出、投資支出と輸出入差額の合計ということになる。

上記の有効支出項目のうち、総需要政策の中心となるものは、政府支出を直接的に調整する財政政策と、投資支出を間接的に調整する金融政策で、この両面について行われるのが普通である。

総需要政策の目的としては、景気の上下の変動を平準化せしめるための景気調整策であるとともに、物価の変動を沈静化せしめるための物価安定策でもある。

そこで、インフレや景気の過熱に対しては総需要抑制策が取られ、デフレや景気の後退に対しては総需要刺激策が取られることになる。

財政面からする総需要政策としては、政府支出の増額とか減税によって総需要を刺激し、政府支出の減額とか増税によって総需要を抑制することが普通である。

政府支出の増減の対象となる公共投資について、建設業界では「総需要抑制の必要は認めるが、公共事業費を縮小されては困る」とか、「公共事業を景気調整の道具として取り扱うことは理解できない」という意見があるが、総需要抑制の必要を是認する限りは、公共事業が財政政策の中心課題に取り上げられるのはやむを得ないわけで、以上のような反論的外れといわざるを得ない。

次に、金融面からする総需要政策としては、第一には金利政策である。日銀が公定歩合を引き上げれば、市中銀行の日銀からの借入れ資金量が抑止されて、金融が引き締められることになる。

第二には、公開市場操作というのがあって、日銀が市中銀行保有の証券類を買い上げると、市中銀行に資金が流れて金融が緩和され、反対に日銀の保有証券類を市中銀行に売りつけると資金が吸い上げられて金融が引き締められることになる。これがいわゆる「買いオペレーション」とか「売りオペレーション」といわれる操作である。

第三には、日本では日銀の窓口規制という方法が行われる。これは、日銀が市中銀行の各行別に貸出残高の増加額を前年同月の実績と比較して抑制する方法であって金融引締めの実際効果が大いことになる。

3. 総需要抑制策と物価安定

狂乱物価と称せられる昨年の物価の急騰は、石油ショ

ックが起爆剤の役割を果たしたことは否定できないが、その背景には、日本経済の高度成長がもたらした超過需要と過剰流動性が、その限界量に達していた事実をも見落してはならない。

つまり、デマンド・プル・インフレーションの素地が先行的に形成され、石油ショックが引き金となって投機が介入し、売惜みや買占めを触発して、急激に物価の狂乱状態を現出するに至ったものである。

この状態において、政策当局が物価安定とインフレ阻止を政策目標として、財政、金融両面からの総需要抑制策を講じたことは、適切な当然の措置であり、それなりの一応の効果を収めたことは、正当なる評価が与えられてしかるべきものと思われる。

総需要抑制策は、当初狂乱物価に対する緊急避難的な措置として出発し、7月の参議院議員選挙までの短期決戦を目標として強行されたものであるが、選挙後も引き続き抑制策が堅持されて、今日まで長期化せざるを得なかった理由は、すでに超過需要や過剰流動性の状態が解消されたにもかかわらず、物価はまだまだ安定することなく、インフレは依然として進行して終止するに至らないからである。

これ以上総需要抑制策を継続することによって、果たしてインフレの進行を阻止して、物価の沈静化を達成することが可能であろうか。この疑問に対する解答は悲観的であり、むしろ否定的といつてよい。

なぜならば、現在のインフレ傾向は、先に説明したような超過需要がもたらすデマンド・プル・インフレではなく、コスト・プッシュ・インフレの様相を深めつつあるからである。

コスト・プッシュ・インフレの海外要因としては、輸入原材料の価格上昇があるが、その背景にある第三世界の資源ナショナリズムの台頭など、国内政策だけで解決できない原因がインフレ要因を形成していることを見逃してはならない。

また、国内要因としても、労働組合の政治的圧力の増大によって、大幅賃上げを回避することが至難となっているが、労働生産性の向上によって吸収し得ない賃上げ部分は、当然価格に転嫁されて、これもコスト・プッシュ・インフレの要因を形成することになる。

以上のようなインフレ要因は、総需要政策一本槍で解決する性質のものではないため、総需要抑制策によって物価の安定を期待することは難しい。

また、総需要抑制策の逆効果として、将来の物価上昇の素因を創出することが指摘されている。それは、設備投資の抑制によって将来の供給不足を招来する恐れがあるからであるが、そもそも総需要抑制は、一種のショック療法であって、短期的には物価沈静の効果を発揮する

が、長期的に継続する場合は、経済成長を阻害することによって生産性を低下せしめるため、生産コストを増大して、物価安定の目的に逆行するというインフレ促進要因をも内蔵しているということになる。

4. 総需要抑制策とスタグフレーション

スタグフレーションという意味は「コスト・インフレが一般化して、物価の上昇と景気の停滞が同時に進行する状態」をいうが、簡単には「インフレと不況の共存」ともいうことができる。

スタグネーション（景気停滞）とインフレーションを組み合わせた造成語であるが、それが新造語であることは、そのような経済現象が最近までは経験されたことがなかったことを意味するわけで、古典派経済理論では、このスタグフレーションを理論的に説明することが難しく、したがって、スタグフレーションに対する有効な対策は、まだ確立されていないことになっている。

なお、参考までにスタグフレーションに類似する言葉として、スランプ・フレーションという新造語が使われる場合がある。これは、スランプとインフレーションを組み合わせた言葉で、スタグフレーションと大体同じ意味ではあるが、スランプ・フレーションはやや短期的な現象を指し、長期化して続く現象の場合は、スタグフレーションといわれている。

さて、総需要抑制策をあまりに過度に、かつ長期に継続するということは、日本の経済をして本格的なスタグフレーションの状態に追い込むことになる。

総需要政策はデマンド・プル・インフレを抑止するための効果的手段ではあるが、コスト・プッシュ・インフレを阻止することはできないため、総需要抑制策を長期的に持続しても、依然として物価は安定することなく、インフレが進行する半面において、総需要の抑制によって経済成長が阻止されて、景気が停滞して不況が深刻化するとすれば、これは正しく本格的なスタグフレーションの状態と名付くべきである。

世界の自由主義圏の先進資本主義国家群が、等しく苦悶しているスタグフレーションの泥沼に日本もまたはまり込みつつあることは、これらの先進国がたどった総需要抑制策の同じ轍を日本も追いつつあることを示している。

5. 建設産業とスタグフレーション

昔から、建設業の企業体質はインフレにも、デフレにも強いといわれている。インフレ下の物価上昇に対しては、それが受注産業の弱みとして利潤率の低下は避けら

れないが、好況の強みとして工事量を拡大することができるので、収益性を確保できる。

また、デフレ下では不況の影響で工事量は減退するが物価の低落によって利潤率を高めることができるので、収益性を維持できるというわけである。

ところが、スタグフレーションという状態は、物価上昇と不況の共存状態であるから、工事量は減退すると同時に、利潤率も低下することになるため、収益性は急速に悪化せざるを得ないことになる。

建設業にとって、スタグフレーションとは、まことに厄介な状態といわざるを得ない。

建設業の運命は、日本経済がこのスタグフレーションからいつ脱却するかにかかっているともいえる。

古い経済理論には景気循環論という通説があって、好況のあとに不況が、不況のあとには好況と、景気は一定の周期をもって循環するといわれている。

しかし、スタグフレーション下の不況は簡単に循環するものではなく、相当長期化する恐れがある。

スタグフレーションの対策には、相互に自家撞着する二つの対策があって、一つはインフレ阻止に重点を置く需要抑制策であり、他は不況回避に重点を置く需要刺激策である。

前者の場合は、総需要抑制を堅持することによって、オーバー・キルによる多少の倒産や失業が発生しても、インフレ高進の阻止を最優先に考える立場を取るわけであるが、日銀や官庁エコノミストの考えは、どちらかといえばこれに近い。

後者の場合は、インフレ阻止のため不況が深刻化して倒産や失業が増大することは、経済成長を崩壊して社会不安を招来するので、ある程度のインフレを許容し、インフレと共存する形で景気の回復をはかり、本格的な不況への突入は避けねばならないと主張する。したがって総需要抑制には限度があって、その緩和とか修正を施すべきであるという立場をとる。この考えは、産業界や在野エコノミストの主張に見られるところである。

この二律背反的な両論について、現実の政策としてはその一方に徹底することは難しく、結局は中途半端な政策の展開とならざるを得ないものと思われる。

つまり、不況色が深刻化して、倒産や失業が増大すれば引締め政策は緩和せざるを得ないであろうし、それによって物価急騰の気配を示せば、引締め政策は再び強化せざるを得ないという、試行錯誤的なジグザグ路線をたどらざるを得ないであろう。

今後の景気の動向は、いわば梅雨型というか、大雨でも快晴でもない、小雨が降ったり止んだりの連続が当分繰り返される景況ではないかと観測されるが、建設産業の景気も、この梅雨前線が去らない限り、当分の間は苦

況の中の小康、小康の中の苦況という煮え切らない不況状態が長期間連続するものと思われる。

6. 総需要抑制策の転換時期

不況とインフレの共存するスタグフレーションに苦悩するのは日本だけではない。それは、世界的規模における経済現象であって、少なくとも共産圏と産油国を除く各国共通の問題となっている。

過去においては、各国の景気状況はばらばらで、時間的に位相のずれが見られた。アメリカ合州国が不況であるのにヨーロッパは好況であるとか、ヨーロッパの中でも、ある国は好景気であるのに、ある国は不景気に苦しむ、という具合であった。

しかし、現在では、各国は共通するインフレ対策として同時に引締め政策を取ったことによって、主要国の経済情勢は同質化し、同時化して、一斉にスタグフレーションに苦しんでいるとともに、同時に不況を深刻化する方向をたどっているのである。

日本もまた、狂乱物価の沈静化を目標として講ぜられた総需要抑制策の長期化によって、遅ればせながら欧米各国の苦悩するスタグフレーション時代に突入したわけである。

したがって、日本における総需要抑制策の転換時期を模索するためには、欧米各国における引締め政策の今後の転換時期を、どのように観測するかということが重要な課題となるわけである。

合州国におけるフォード新政権は、インフレ抑制を最重要政策とし、金融引締めと財政削減の姿勢をかかげてはいるものの、国内には不況の深刻化と失業の増大に対して、金融緩和と公共投資増大を要求する世論が高まりつつあって、9月初旬の経済専門家会議においては、引締め緩和論が圧倒的な多数意見であったことが報ぜられている。このことは、世論を尊重する国情として、近い将来に、政策転換を促す可能性を否定し得ないものがある。

西ドイツにおいても、不況の深刻化から引締め政策に対する反対が強まったため、アペル蔵相は「手遅れにならないうちに景気回復策をとる必要がある」ということで、40億マルクの景気調整準備金を計上して、財政面での景気対策に踏み切ることと決定したと伝えられる。

イギリスでは、戦後中流国家なみに衰退した経済力にとって、スタグフレーションの程度も、他の欧米諸国よりも病状は重く、インフレ抑制もさることながら、失業救済を放置するわけにはいかず、ある程度までの景気刺激策を取らざるを得ない事情がある。

世界的不況の危機を訴える世界不況説の口火を切った

のも、イギリスのエコノミスト誌であるが、1929年に始まる世界恐慌の悪夢を連想させる共通の不安要素が存在することは事実である。

第一は、世界的な株価の暴落であるが、30年代の恐慌もニューヨーク株式の大暴落が恐慌の口火を切ったものである。

第二には、欧米における相次ぐ銀行の倒産であるが、6月末に西ドイツのヘルシュタット銀行が倒産したのを皮切りに、多くの銀行が倒産ないし経営危機に陥っていることである。

30年代恐慌もニューヨークの株式暴落が波及して、ヨーロッパの銀行倒産を誘発した事実を連想させるものがある。

第三には、失業率の増大であるが、インフレ沈静化の効果はあらわれないのに、不況だけは着実に深刻化して、失業率が各国ともに次第に増大し続けていることである。

以上のような情勢から判断して、1930年代の世界恐慌を再来するかも知れぬ不安感より、主としてイギリスから警告の声が上がり、ヨーロッパ各国のこれに共鳴する動きが見られるようになった。

去る8月、西ドイツのシュミット首相は、フォード大統領のインフレ抑制一辺倒の政策を批判して、「合州国が性急にインフレ抑制をはかることは、不況を世界に伝播させるおそれがある」と警告し、不況対策の配慮を要請している。

以上のような欧米諸国の動きに対して、日本としても同一歩調をもって足並みをそろえなければならないことは当然である。

日本の政策当局としては、来春の春闘に対する牽制策として、機会あるごとに総需要抑制策の堅持を表明してはいるが、現実には部分的緩和とか、なし崩しの手直しを回避できるとは考えていないように見受けられる。

結局は、今後の政策運営として、物価対策と不況対策の両面作戦を展開し、その間に経済成長の自律反転を期待して、いわゆる安定成長路線にソフト・ランディングすることを期待するものと予想される。

しかしながら、当分の間は大幅な政策転換はまずあり得ないことは確実であるから、建設業界の景況は、当分は生かさず殺さず式の梅雨型景況が続くと思わなければならない。

7. 建設業の将来

総需要抑制策が政策当局によって常に時機を失せず弾力的に運用され、景気を大きく不況に傾斜させることなく、ある程度までインフレの進行抑制に成功するものと

仮定した場合に、それをもって建設業の危機は解消し経営は常態に復するものであろうか。建設業の将来に関する展望は必ずしも明るいものではないと思われる。

第一には、日本の経済成長は再び昔のような高度成長を取り戻すことはあり得ない。それは、安定成長という名の低速成長時代の到来を意味するもので、建設産業の成長テンポは大幅にスロー・ダウンすることは避けられない。

このことは、高度成長時代には、あまり表面化することのなかった建設業界の過当競争を再現するおそれがある。

過当競争は、いわば近隣窮乏政策に似て、業界の共倒れを誘発して、建設業界の健全な発展に悪影響を投げかけることになる。

また、高度成長時代には建設業の所要経費の増嵩を工事量の増大によって吸収することが容易であったが、低成長時代に入るならば、収益性を確保するために、今までのように安易に膨張政策や拡大戦略に頼るわけにはいなくなる。

次に考えられることは、建設労働力の問題である。労働力問題は現在は建設産業の不況の背後にかくれて重視されていないが、近い将来において、建設産業発展の最大のボトル・ネックとして登場することは明らかである。きたるべき労働力不足時代に対処するため、一刻も早く建設業界は、労働条件の整備、労働環境の改善、労働福祉の充実にも効果的な施策を実施する必要性に迫られているが、このような労働関係諸経費は年とともに増大する傾向にあって、建設産業という労働集約産業の経営面を圧迫することになる。

俗にいう「人手の要る商売は成り立たない」という言葉の意味が建設業に重くのしかかってくることになる。

さらに、将来の労働力問題を展望すれば、旧時代の生産要素の一つとして、労働を土地や資本と同列において思考する意識の改革を要求されることになるであろうし労働力対策として、労働問題に取り組む以前の姿勢として、労働者における人間性の回復を実現しようとする高次元の発想が建設業に要求されることになって、労働管理の難しい局面を迎えなければならなくなるものと思われる。

次に考えられることは、建設公害に対する住民意識の問題である。

建設現場において発生する避けがたい騒音や振動の建設公害に対する地域住民のアレルギーは、年とともに過敏になる傾向にあって、建設業者と住民は常に加害者と被害者の立場で対峙しなければならない。

建設公害に対する受忍限度についての社会的コンセンサスが確立されていない現状においては、地域住民の要

求は、いたずらに過大化するのみで、適当な調停機構が欠くために、俗にいう「ゴネ得」によって、逆に建設業者が被害者の立場におかれる場合も少なくない。

この種の紛争に対する発注者側の態度は、共通して問題の矢面に立つことを回避する傾向にあって、本来は発注者側の問題である事案を建設業者に肩替わりさせている場合の多いことも、建設業者の負担を加重せしめている。地域住民の意識は年を追って高まる傾向にあるため建設現場における事業の遂行は、経済的にも心理的にも将来ますます負担を加重し、困難の程度を増大するものと思われる。

また次に考えられることは、発注者と建設業者の相対的立場の問題である。

建設業界レベルにおける発注者との立場は、ひとむかし前とは違って、かなり対等性が取り戻されているが、個々の契約で結びつけられる発注者と建設業者の関係には、いまだに支配と隷属の関係が残存していて、平等な立場に基づく合意性が実現するには至っていない。

さらに、低成長時代を迎える業界の過当競争は、発注者の立場を従前よりも強化し建設業者の立場を弱体化せしめるから、発注者と建設業者の相対的関係を近代化することをますます困難にし、可測の将来においてこれを改善することは全く期待できないものと思われる。

む す び

建設業の今後について、いろいろな角度から展望を試みる時、楽観的要素よりも悲観的要素が先行して、明るい予測に到達し得ないのが本当の感想であるが、今後における社会的ないし経済的情勢の変化については、全く予断を許さないものがあって、必ずしもここで推測するような局面が展開されるとは思われない。

例えば、来年に予定されている総選挙において、もし自民党が大きく敗退すると仮定すれば、その後にくる政権は、どんな形のものであるのか。その政権の性格によっては、現在の経済体制にある程度の修正が要求されるかも知れないし、それによっては、われわれが今ここで予測する建設業の今後の姿は大きく書き変えなければならないかも知れない。

それはさておき、ここに列挙した悲観的要素は、よく考えてみれば、建設業にとって決定的な阻害要因であるとは思われないので、発注者と受注者の相互理解を深め建設産業の隘路の打開に協力するとともに、加うるに行政当局の適切な施策がこれに伴うなら、これらの阻害要因を排除することは、必ずしも至難ではないと思われる。

(昭和49年10月8日、広島工業大学において講演)

計算図表を中心とした

土・基礎調査設計マニュアル

B5判・370頁・定価4,500円・〒400円
東大教授・工学博士・福岡正巳編

本書は土質力学・基礎・土構造物などの調査・設計に必要な事項を簡潔にのべ、数多くの実用的な計算図表を収録したマニュアルです。とくに各計算図表には利用方法の説明を行ない、図表の使い方について一層の理解が得られるよう例題を豊富にあげてあるので、現場ですぐそのまま利用でき、便利さが特長です。

現場技術者のための

最新の基礎工法

B5判・380頁・定価3,900円・〒400円
工学博士・中島武・吉田巖・理学博士・池田俊雄ほか編

従来の基礎工法は勿論、最新の本州・四国連絡橋建設に使用する大型海中基礎まで含めすべての基礎工法を体系化した。

■本書の内容

- 1) 各種基礎工法の経歴と得失。
- 2) 施工法および施工上の注意事項。
- 3) 設計上の注意事項。
- 4) 歩掛並びに経費。
- 5) 工事実施例。

現場技術者のための

土圧・土留計算法と実例

工博 福岡正巳 編 B5判・350頁・¥4,200・〒400

現場技術者のための

土留・締切設計再入門

玉置 脩 著 A5判・310頁・¥3,200・〒350

新しい土留工法

工博 藤森謙一／内田 襄 編
B5判・440頁・¥4,600・〒400

——仮設工事ガイドブック——

第1巻 建設工事の段取り

松尾友也 著 A5判・268頁・¥2,000・〒350

第2巻 コンクリート工事の段取り

嶋野二男／高瀬邦夫／小笹太郎 共著
A5判・380頁・¥3,000・〒350

第3巻 建設現場の受電・送気・給排水の設備計画と実例

宮原春樹・森田哲也／野村 醇 共著
A5判・545頁・¥3,200・〒350

第4巻 仮設工事の積算見積り

柴崎健太郎 著 A5判・256頁・¥1,900・〒350

東京都千代田区富士見
1-7-12 〒102

近代図書株式会社

電話(263)3871~2
振替東京4-23801

土木雑誌 施工技術

1月号 12月20日発売 定価480円(〒40円)

——特別企画 転換期の建設業——

国鉄 吉村 恒	建設機械化研究所	三谷 健
片平エンジニアリング 片平 信貴	大林組	斎藤 二郎
会計検査院 本山 蕪	朝日新聞社	杉本 一
総需要抑制下における近代化を問う……西松建設		中島 新光

〔主要記事〕

火焔ジェット工法と施工例……住友建設	高橋 猛
アクアポリス係留装置の打設工事……三井海洋開発	平野 勉
セミシールドの裏込材……武蔵工大	成山 元一

〔講座〕

海洋土木の新しい動き(23)……東海大	長崎 作治
設計まで土質調査法と試験法(後編)……水資公団	宇梶 文雄
高力ボルト接合(2)……関西道路研究会	野木 貞夫
これからの原価管理(10)……国際環境コントロール	

図解 土木用語辞典

土木用語辞典編集委員会 編
新書判 664ページ 定価1800円

土質安定工法便覧

京都大学教授・工博 松尾新一郎 編
A5判 734ページ 定価7000円

くい打ち技術ノート

—設計・施工上のポイント—
間組 藤田圭一 著
A5判 230ページ 定価1600円

施工技術者のための

ネットワークプランニング

東海大学教授 宮内 敬保 著
首都高速道路公団 宇津橋昭八郎
B5判 298ページ 定価3200円

日刊工業新聞社出版局 東京都千代田区九段北1-8-10 ☎03(263)2311 (代表)